

第9回士幌町農業委員会総会議事録

1. 開催日時 令和6年3月8日(金) 19時から20時5分
2. 開催場所 士幌町役場庁舎2階 庁議室
3. 出席委員 (14人)

会 長	森 本 耕 二
会長職務代理者	1番 香 川 国 彦
委 員	2番 小 野 寺 保
〃	3番 上 山 靖
〃	4番 岡 部 真 吾
〃	5番 河 田 浩 美
〃	6番 中 山 謙 次
〃	7番 鎌 田 尚 吾
〃	8番 山 内 徳 彦
〃	9番 伊 賀 勝 彦
〃	10番 後 藤 範 雄
〃	11番 高 橋 竜
〃	12番 菊 地 和 浩
〃	13番 今 井 均

4. 議 事

第1 議事録署名委員の指名

4番 岡 部 真 吾
5番 河 田 浩 美

- 第2 議案第1号 士幌農業振興地域整備計画に係る農用地区域の変更について
議案第2号 農地法第3条の規定による許可申請について
議案第3号 農地法第4条の規定による許可申請について
議案第4号 農地法第5条の規定による許可申請について
議案第5号 農業経営基盤強化促進法第18条の規定による農用地利用
集積計画の決定について

5. 農業委員会事務局職員

事務局長 加 藤 吉 宏
農地兼振興係長 大 久 伸 也
事務局職員 テキシエ 亜紀

6. 会議の概要

事務局長 (加藤局長)	ただいまから第9回土幌町農業委員会総会を開催いたします。 本日の総会出席者は14名中14名で定員数に達しておりますので、規定により総会が成立したことをご報告いたします。 農業委員会憲章を斉唱しますので、ご起立願います。
全員	【土幌町農業委員会憲章を斉唱する】
事務局長 (加藤局長)	ありがとうございました。 続きまして、森本会長からご挨拶をお願いいたします。
森本会長	皆さん、こんばんは。 大変お忙しい中、お集まりいただきありがとうございます。総会に先駆けまして先ほどのあっせん会等への参加もお疲れ様でした。3月に入り、春作業も始まります。早いところではビートの種まき作業も始まっているようです。これから春作業も控えていますので、体調管理をしっかり整えていただきたいと思います。 それでは本日の総会、よろしく願いいたします。
事務局 (加藤局長)	ありがとうございました。 以降の議事の進行につきましては、規定により森本会長をお願いいたします。
森本議長	それでは会務報告について、事務局より説明願います。
事務局 (加藤局長)	【会務報告を朗読】
森本議長	それでは会務報告の補足を求めます。香川代理
1番 (香川代理)	ありません。
森本議長	小野寺農地小委員長
2番 (小野寺委員)	ありません。
森本議長	上山農業振興小委員長

3番
(上山委員)

ありません。

森本議長

みなさんの方から会務報告について何かありませんか。

全員

ありません。

森本議長

ないようですので会務報告につきましては報告のとおりとします。
続きまして、本日の議事録署名委員を指名いたします。4番岡部真吾委員、
5番河田浩美委員よろしくお願ひいたします。
それでは、議事に入りたいと思います。
議案第1号農業振興地域の整備に関する法律に基づく農用地利用計画に係る意見について事務局より説明願ひます。

事務局
(大久係長)

議案第1号士幌農業振興地域整備計画に係る農用地区域の変更について農業振興地域の整備に関する法律第13条第1項の規定による農用地区域の変更について、同法施行規則第3条の2第2項の規定により本会の意見を附すので審議願ひます、令和6年3月8日提出 士幌町農業委員会会長 森本耕二

【議案第1号、議案書をもとに朗読と説明】

森本議長

この件につきまして意見質問を求めます。意見質問はありませんか。

全員

ありません。

森本議長

ないようですので、議案第1号につきましては承認されたものとします。
続きまして議案第2号農地法第3条の規定による許可申請について事務局より説明願ひます。

事務局
(大久係長)

議案第2号農地法第3条の規定による許可申請について、次のとおり、許可申請があったので審議願ひます。令和6年3月8日提出 士幌町農業委員会会長 森本耕二

【議案第2号、議案書をもとに朗読と説明】

森本議長

それでは、所有権移転番号1番の件につきまして調査員の報告を求めます。

2番
(小野寺
農地小委員長)
)

現地を確認してきました。〇〇さんから〇〇〇さんに一括生前贈与を行なうための申請です。保有している機械の能力、農作業に従事する家族の状況から見て、農地を譲り受けても、農地のすべてを効率適に利用できるものと見込まれます。以上です。

森本議長

それでは、ここで〇〇〇委員退席願います。
所有権移転番号1番の件につきまして意見質問を求めます。

全員

ありません。

森本議長

それでは、〇〇〇委員席にお戻りください。
ないようですので、所有権移転番号1番につきましては以上といたします。
次に議案第3号農地法第4条の規定による許可申請について事務局より説明願います。

事務局
(大久係長)

議案第3号農地法第4条の規定による許可申請について次のとおり、許可申請があったので審議願います。なお、許可相当と決し場合、農地法第4条第4項の規定に基づき北海道農業会議に意見聴取し、農業会議から許可相当の答申があった後、農業委員会会長の専決により許可を行うこととする。令和6年3月8日提出、士幌町農業委員会会長 森本耕二

【議案第3号、議案書をもとに朗読と説明】

森本議長

それでは議案第3号、農地法第4条の規定による許可申請につきまして、皆様方から意見質問はありませんか。

全員

ありません。

森本議長

それでは議案第3号の件につきましては承認されたものといたします。
次に議案第4号農地法第5条の規定による許可申請について事務局より説明願います。

事務局
(大久係長)

議案第4号農地法第5条の規定による許可申請について、次のとおり、許可申請があったので審議願います。なお、許可相当と決した場合、農業委員会会長の専決により許可を行なうこととする。令和6年3月8日提出士幌町農業委員会会長 森本耕二

【議案第4号、議案書をもとに朗読と説明】

森本議長	それでは議案第4号 番号1番の件につきまして意見質問を求めます。意見質問ありませんか。
全員	ありません。
森本議長	ないようですので、番号1番の件につきまして承認されたものとします。 続きまして、議案第5号農業経営基盤強化促進法第18条の規定による農用地利用集積計画の決定について事務局より説明願います。
事務局 (大久係長)	議案第5号農業経営基盤強化促進法第18条の規定による農用地利用集積計画の決定について、農業経営基盤強化促進法第18条の規定により、士幌町より決定の求められた次の農用地利用集積計画について、審議願います。令和6年3月8日提出 士幌町農業委員会会長 森本耕二 【議案第5号、議案書をもとに朗読と説明】
森本議長	それでは、議案第5号所有権移転1番、2番の件につきまして意見質問を求めます。意見質問はありますか。
全員	ありません。
森本議長	ないようですので、この件につきましては以上とします。 続きまして、貸借権設定3番から6番の件につきまして意見質問を求めます。意見質問はありますか。
全員	ありません。
森本議長	ないようですので、3番から6番は以上とします。 続いて番号7番から14番の件につきまして意見質問を求めます。意見質問はありますか。
全員	ありません。
森本議長	ないようですので、7番から14番は以上とします。 次に番号15番につきまして意見質問を求めます。意見質問はありますか。
全員	ありません。

森本議長	ないようですので、番号15番の件につきましては以上とします。 続きまして、貸借権設定16番から18番の件につきまして意見質問を求めます。意見質問はありませんか。
全員	ありません
森本議長	ないようですので、貸借権設定16番から番号18番の件につきましては以上とします。 続きまして、貸借権設定19番、20番の件につきまして意見質問を求めます。意見質問はありませんか。
全員	ありません。
森本議長	ないようですので、貸借権設定19番、20番の件は以上とします。 次の審議の前に〇〇委員退席願います。 貸借権設定21番の件につきまして意見質問を求めます。意見質問はありませんか。
全員	ありません。
森本議長	それでは、〇〇委員席にお戻りください。 ないようですので、貸借権設定21番の件は以上とします。 続きまして、貸借権設定22番から25番の件につきまして意見質問を求めます。意見質問はありませんか。
全員	ありません。
森本議長	ないようですので、貸借権設定22番から25番の件は以上とします。 次の審議の前に〇〇〇委員退席願います。 貸借権設定26番の件につきまして意見質問を求めます。意見質問はありませんか。
全員	ありません。
森本議長	それでは、〇〇〇委員席にお戻りください。 ないようですので、貸借権設定26番の件は以上とします。 続きまして、貸借権設定27番、28番29番の件につきまして意見質問を求めます。意見質問はありませんか。

全員

ありません。

森本議長

ないようですので、貸借権設定27番、28番29番の件は以上とします。
次の審議の前に〇〇〇〇委員退席願います。

貸借権設定30番、31番の件につきまして意見質問を求めます。意見質問はありませんか。

全員

ありません。

森本議長

それでは、〇〇〇〇委員席にお戻りください。

ないようですので、貸借権設定30番、31番の件は以上とします。

続きまして、貸借権設定32番、33番の件につきまして意見質問を求めます。意見質問はありませんか。

全員

ありません。

森本議長

ないようですので、貸借権設定32番、33番の件は以上とします。

それでは議案第5号は承認されたものとします。

以上をもちまして土幌町農業委員会第9回総会を閉会いたします。

20時5分 閉会